

平成31年度臨時講師研修Ⅱ(中)(高音)(高美)(高家)実施要項

- 1 目的 いじめ・不登校の未然防止や特別な教育的ニーズのある生徒の理解、教科指導に係る講義・演習を通して、教師としての実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期 日 平成31年5月15日(水)
- 4 会 場 大分県教育センター(大分市大字旦野原847番地の2)
TEL(097)569-0118(代表)
TEL(097)569-0227(教科研修部直通)
- 5 対象者 勤務経験2年目の公立中学校に勤務する臨時講、また、勤務経験3年目以降の臨時講師で希望する者(教諭として勤務経験のある者を除く。)
※当日、高等学校「芸術美術」「芸術音楽」「家庭」は、中学校と合同実施

6 日 程

時 間	内 容	場 所
9:00~9:30	受付	講堂
9:30~9:40	開会行事	講堂
9:40~10:40	講義・演習 「組織的に取り組むいじめ・不登校の未然防止と対応」 ＜講師＞ 県教育庁学校安全・安心支援課指導主事	講堂
10:50~12:00	講義・演習 「特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解と支援」 ＜講師＞ 県教育センター特別支援教育部指導主事	講堂
12:00~13:00	昼食	
13:00~14:00	講義(教科別分科会) 「学習指導要領の趣旨を踏まえた教科指導の進め方」 ＜講師＞ 各教科担当指導主事	各研修室
14:10~15:55	講義・演習(教科別分科会) 「新大分スタンダードに基づく授業展開」 ＜講師＞ 各教科担当指導主事	各研修室
15:55~16:05	閉会行事	各研修室

- 7 その他
 - ・昼食(弁当)の必要な方は、当日に注文を受け付けます。
 - ・悪天候等により日程の変更がある場合は、前日の正午までに大分県教育センターのホームページに掲載します。